第２号様式（第４条関係）

大福祉第　　号
年　　月　　日

様

大阪市福祉局長

大阪市保健福祉センター社会福祉実習生受入（承認・不承認）決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった大阪市保健福祉センター社会福祉実習生受入れについて、大阪市保健福祉センターにおける社会福祉実習生の受入れに関する要綱第４条第１項の規定に基づき次のとおり決定したので、同条第２項の規定により通知します。

１　実習生の受入れ
・承認　・不承認

２　実習生
(1)　社会福祉士試験の受験資格の取得を目的として、社会福祉に関する科目を定める省令（平成20年文部科学省令・厚生労働省令第３号）第１条で指定される科目を履修する者
(2)　その他（　　）

３　対象となる実習生氏名

４　実習実施時期

５　実習時間数

６　その他